#### 平成25年度法務省調達改善計画の年度末自己評価 (概要)

## 1 重点的に改善に取り組む調達

- 情報システムの調達案件について、CIO補佐官の助言を受けて仕様の見直しなどを実施した上、国庫債務負担行為による複数年度契約を45件締結した。 (このうち、削減効果が最も高かった案件)
  - ・情報システム機器賃貸借(1件)・・・月額約30,944千円削減(約40%) <単年度契約から、国庫債務負担行為(5年)を活用した契約に変更>

#### 2 随意契約の改善

○ 競争性のない随意契約となった案件は227件であり、前年度(259件)比で32件減少(約12%)した。

#### 3 一者応札の改善

○ 一者応札となった案件は187件であり、仕様の見直しなどの取組を実施した ものの、応札者側の事情により応札を回避する傾向が認められるなどの要因によ り、前年度(179件)比で8件増加(約4%)した。

#### 4 庁費類の調達の見直し

○ 中央合同庁舎第6号館(法務省・公正取引委員会)において,入居官署等による共同調達を16件実施した(別添1参照)。

調達改善計画に掲げた12件のうち、5件について目標(調達費用5~3%削減)が達成されたが、7件については、仕様の一部変更や原燃料価格高騰の影響等により目標が達成されなかった。

○ 最高検察庁等との一括調達について、3件実施した(別添2参照)。

3件のうち、2件について目標(調達費用3%削減)が達成され、1件については目標までは達しなかったものの、一部品目では調達予定数量増加に伴うスケールメリットにより一定程度の削減(約1.5%)が図られた。

## 5 競り下げの実施

○ 汎用的な物品の競り下げについて、4件実施した。 いずれの案件も、調達予定数量が増加したところ、競り下げを実施した結果、 単価の比較が可能な2件について、コスト削減(最大約64%削減)が図られた。

## 6 調達改善計画に掲げたその他の取組

- 水道料金の支払について、カード決済を引き続き活用した。
- 旅費業務の民間事業者への事務委託について、引き続き実施した。
- ネットオークションの活用について、出品可能な物品が不見当であったが、平 成26年度の実施に向けて、オークションシステム会社と契約を締結した。
- 人事評価への反映について、各種機会に職員に周知を図り、行政コスト節減を 図るための具体的な取組・成果に関し、適切に人事評価に反映した。

### 7 取組推進,評価,検証の体制

○ 昨年10月及び本年6月に法務省調達改善グループにおいて,意見交換及び実施状況の点検を行うなどして,上半期及び年度末の取組の自己評価を実施した。また,外部有識者である契約監視会議(昨年6月,11月,本年7月)の各委員に対し,調達改善計画の取組内容及びその自己評価について説明を行い,意見を得た。

#### 8 その他の取組

○ 会計法令上少額随意契約が可能な案件について,競争性及び透明性を確保する 観点から,21件を一般競争入札に移行した。

## 平成25年度 中央合同庁舎第6号館における共同調達実施状況

			中	央合同「	宁 舎 第 6	号 館 入	居省庁	名		近隣施設
調達案件名	契約 種別		法 務 省				公正取引委員会 東京家庭裁判所	東京拘置所		
		法務本省	最高検察庁	東京高等検察庁	東京地方検察庁	東京保護観察所 (関東地方更生保護委員会)	公安調査庁	ALW/JERA #	未水水(産級TIII)	未水污血剂
※ 事務用消耗品	単価	•	•	•	•	•	•	•		•
※ 速記録作成等業務	単価	•	•					•		
※ 自動車運行管理業務	単価	•						•		
※ 合本·製本業務	単価	•						•		
※ 官用自動車検査登録等実施業務	単価	•				•	•	•		
※ コピー用紙	単価	•	•	•	•	•	•	•		
※ プリンタトナー	単価	•	•	•	•	•	•	•		
※ 電気設備消耗品	単価	•			•	•	•	•	•	
※ 衛生関係消耗品	単価	•	•	•	•	•	•	•	•	
※ 自動車用燃料油 (ガソリン及び軽油)	単価	•			•	•	•	•		
※ 中央合同庁舎第6号館等における 荷物の集荷配送業務	単価	•	•	•	•	•	•	•		
※ クリーニング業務	単価	•	•	•	•		•	•		
図書「六法全書」 (2, 119部)	総価	•	•	•	•	•	•	•		
図書「国家公務員の給与」 (198部)ほか	総価	•	•	•	•		•	•		
図書「給与小六法」 (257部)ほか	総価	•	•	•	•		•	•		
図書「判例六法」 (38部)ほか	総価	•	•	•	•		•	•		

<sup>※1</sup> 調達案件名の「※印」は、平成25年度法務省調達改善計画に盛り込まれている事項である。

<sup>※2 ●</sup>は, 共同調達又は一括調達の契約締結を行った省(庁等)。

<sup>※3</sup> 入札等の手続は、各支出負担行為担当官から事務手続の委任を受け、法務省大臣官房会計課にて実施(自動車運行管理業務(公正取引委員会にて実施)を除く。)。

<sup>※4</sup> 法務本省とは、本省内部部局、法務総合研究所及び公安審査委員会をいう。

# 平成25年度 中央合同庁舎第6号館における一括調達実施状況

			#	中 合 同	庁 舎 第	6 号 館 入	居省庁	名	
調達案件名				法	务 省			公正取引委員会	東京家庭裁判所
		法務本省	最高検察庁	東京高等検察庁	東京地方検察庁	東京保護観察所 (関東地方更生保護委員会)	公安調査庁	五正权引委员会	未水水连续刊刊
※ ファクシミリトナー	単価	•	•	•	•	•	•		
※ 健康診断業務	単価	•	•	•	•				
※ 機密文書の収集, 運搬及び溶解 処理業務	単価	•		•		•			

- ※1 調達案件名の「※印」は、平成25年度法務省調達改善計画に盛り込まれている事項である。
- ※2 ●は, 共同調達又は一括調達の契約締結を行った省(庁)。
- ※3 入札等の手続は、各支出負担行為担当官から事務手続の委任を受け、全て法務省大臣官房会計課にて実施。
- ※4 法務本省とは、本省内部部局、法務総合研究所及び公安審査委員会をいう。

#### 平成25年度法務省調達改善計画の年度末自己評価結果 (対象期間:平成25年4月1日~平成26年3月31日)

平成26年7月1日 法務省

調達改善計画で記載した事項	実施した取締	組内容	取組の効果	実施におい	て明らかとなった課題等	今後の対応
	平成25年度 に開始した 取組			目標の 達成状況		
1 重点的に改善に取り組む調達 情報システムの主な調達案件について、国 庫債務負担行為による複数年度契約を活用 するとともに、政府CIO補佐官の助言を受け では様の見直しを図る(情報システムの機器、 連用、保守、更新等に係る全体費用の削 減)。		O補佐官の助言を受けて仕様の 見直しなどを実施した上, 国庫債	契約を締結した45件のうち、情報システム 機器等賃貸借に係るリプレイス案件(1件)で は、単年度契約から国庫債務負担行為を活用 した複数年度契約に移行したことにより、月額 約30、944千円(約40%)の経費が削減され た。			引き続き国庫債務負担行為による複数年度契約を活用するとともに、CIO補佐官の助言を受けて仕様の見直しなどを図る。
2 随意契約の改善 競争性のない随意契約として調達してきた 案件について、引き続き個別に精査した上、 調達内容等を見直すことなどにより、可能な限 り競争性を確保して調達の改善を図る。		仕様の見直しのほか、案件ごと に随意契約の理由及び必要性等 について精査し、妥当性の審査 を実施した。	随意契約となった調達件数が前年度に比し 32件(約12%)減少した。	0		引き続き仕様の見直しなどを含め競争性の確保に留意した上, 競争入札方式の活用を図る。
3 一者広札の改善 一者応札となっている案件について、引き続き個別にその要因を分析した上、仕様の見直 しなどを行うことにより、一者応札の解消に向け一層の調達改善を図る。		仕様の見直し及び明確化のほか、公告期間の十分な確保等の 競争性向上に向けた取組を実施 した。	一者応札となった調達件数が前年度に比し 8件(約4%)増加した。	-	踏まえ、採算性、履行上のリスク	引き続き案件ごとにその要因を 分析するとともに、仕様の見直し などを含め競争性の確保に留意 した上、複数者による競争入札 の実現を図る。
4 <u>庁費額の関連の見直し</u> (共同関連) 事務用消耗品について, 共同調達を実施する(調達費用5%削減)。	0	同庁舎入居官庁6庁及び近隣の	調達予定数量は増加したものの、原燃料価格高騰の影響等により契約単価が上昇したものであり、調達経費の削減は図られなかった(「蛍光ペン(黄)」1本当たり単価4円(約11%)上昇等)。	-	共同調達によるスケールメリットの効果は見られるものの、原燃料価格高騰等の他動的要因に影響される案件と認められる。	
速記録作成等業務について, 共同調達を実施する(調達費用5%削減)。	0	公正取引委員会及び最高検察 庁と一般競争入札(年間分)によ る共同調達を実施した。	調達予定数量増加に伴うスケールメリットに より、平成23年度実績に比し、1時間当たり単 価2、050円(約11%)の削減が図られた。	0		調達予定数量を精査の上,引き続き共同調達を実施する。
自動車運行管理業務について, 共同調達を 実施する(調達費用5%削減)。	0	公正取引委員会と一般競争入 札(年間分)による共同調達を実施した。		_		仕様を見直した上、引き続き共 同調達を実施する。
合本、製本業務について、共同調達を実施 する(調達費用5%削減)。	0	公正取引委員会と一般競争入 札(年間分)による共同調達を実施した。	仕様内容を変更したため、過去の実績との 単純比較は困難であるが、一部品目について は期達予定数量が減少したことにより、契約 単価の削減は図られなかった(「AS版」1冊当 たり単価100円(約5.9%)上昇等)。			調達予定数量を精査するととも に、仕様を見直した上、引き続き 共同調達を実施する。
官用自動車検査登録等実施業務について, 共同調達を実施する(調達費用5%削減)。	0		毎年度、車検台数及び検査項目が相違する ため単純比較は困難であるが、対象台数増加 により同一項目の「継続検査料」については、 平成23年度実績に比し、1台当たり5,000 円(50%)の削減が図られた。	0		仕様を見直した上、引き続き共 同調達を実施する。
コピー用紙について、共同調達を実施する (調達費用3%削減)。		入札(年間分)による共同調達を	調達予定数量増加に伴うスケールメリットに より、平成23年度実績に比し、主品目である 「A4用紙」1箱当たり単価155円(約14%)の 削減が図られた。	0		使用数量の厳格なチェックを行うとともに、調達予定数量を精査 の上、引き続き共同調達を実施 する。
ブリンタトナーについて、共同調達を実施する(調達費用3%削減)。		入札(年間分)による共同調達を 実施するとともに、仕様の見直 し、使用数量の厳格なチェックを	毎年度、品目及び予定数量が相違するため、過去の実績との単純比較は困難であるが、原燃料価格高騰の影響等によりほぼ全品目で契約単価の削減は図られなかった(「BCI - 19BK」について、予定数量は増加したところ1本当たり単価は平成23年度実績と同額等)。	-	トの効果は見られるものの,原燃料価格高騰等の他動的要因に影	使用数量の厳格なチェックを行うとともに、調達予定数量を精査 するほか、仕様を見直したよ、引き続き共同調達を実施する。
電気設備消耗品(蛍光灯等)について、共同 調達を実施する(調達費用3%削減)。		同庁舎入居官庁4庁及び東京家庭裁判所と一般競争入札(年間分)による共同調達を実施するとともに、仕様の見直し、使用数量	毎年度、品目及び予定数量が相違するため、過去の実績との単純比較は困難であるが、原燃料価格高騰の影響等によりほぼ全品目で契約単価の削減は図られなかった(「安定器(2灯用)」について、1本当たり単価130円(約3%)上昇等)。		トの効果は見られるものの、原燃料価格高騰等の他動的要因に影	使用数量の厳格なチェックを行うとともに、調達予定数量を精査 の上、引き続き共同調達を実施 する。
衛生関係消耗品について, 共同調達を実施 する(調達費用3%削減)。			より,平成23年度実績に比し,主品目である 「トイレットペーパー」1個当たり単価2.5円	0		使用数量の厳格なチェックを行うともに、調達予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。
自動車燃料(ガソリン及び軽油)について、 共同調達を実施する(調達費用3%削減)。		入札(年間分)による共同調達を	調達予定数量は年々減少傾向にあるところ、国際市場における原油価格高騰の影響により契約単価が上昇し、調達経費の削減は図られなかった(「レギュラーガンリン」1リットル当たり単価3円(約2%)上昇等)。	_	国際市場における原油価格の 変動等の他動的要因に影響され る案件と認められる。	使用数量の厳格なチェックを行うともに、調達予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	F	取組の効果	実施におい	て明らかとなった課題等	今後の対応
	平成25年度 に開始した 取組			目標の 達成状況		
中央合同庁舎第6号館等における荷物の集 荷配送業務について、共同調達を実施する (調達費用3%削減)。	同庁 入 実施 格な 箇所	による共同調達(年間分)を するとともに、配送頻度の厳 チェック等による削減,同一	毎年度、集荷の配送量及び重量が相違する ため、過去の実績との単純比較が困難である が、ガソリン価格高騰の影響等により主要な 項目において契約単価の削減は図られなかっ た(「2kg(普通便)」1個当たり単価210円(約 68%)上昇等)。	-	共同調達によるスケールメリッ トの効果は見られるものの、原然 料価格高騰等の他動的要因に影響される案件と認められる。	同一箇所への配送の集約を行う
クリーニング業務について、共同調達を実施する(調達費用3%削減)。	同庁 入札 実施 し, 使	による共同調達(年間分)を	毎年度,予定数量が相違するため単純比較は困難であるが、主品目である「敷布団」では、平成23年度実績に比し、1枚当たり単価2,700円(約64%)の削減が図られた。	0		調達予定数量を精査の上, 引き続き共同調達を実施する。
(一括調達) ファクシミリトナーについて、一括調達を実施する(調達費用3%削減)。	庁、『 観察 争入 を実	所及び公安調査庁と一般競 札(年間分)により一括調達	毎年度、品目及び予定数量が相違するため 単純比較は困難であるところ、目標は達成されなかったものの、調達予定数量の増加した 「ドラムユニット」においては、スケールメリット により、平成23年度実績に比し、1本当たり単 価980円(約1.5%)の削減が図られた。		一括調達によるスケールメリットの効果は見られるものの、原燃 外価格高騰等の他動的要因に影響される案件と認められる。	うとともに、調達予定数量を精査
健康診断業務について、一括調達を実施する(調達費用3%削減)。	及び 入札		受診予定人員増加に伴うスケールメリットに より、平成23年度実績に比し、主品目である 「血液検査」1人当たり単価370円(20%)の 削減が図られた。	0		仕様を見直した上, 引き続き一 括調達を実施する。
機密文書の収集、運搬及び溶解処理業務に ついて、一括調達を実施する(調達費用3% 削減)。	観察により	京高等検察庁及び東京保護 所と一般競争入札(年間分) リー括調達を実施するととも 士様の見直しを実施した。	予定排出量増加に伴うスケールメリットにより、平成23年度実績に比し、1キログラム当たり単価2.8円(約73%)の削減が図られた。	0		仕様を見直した上, 引き続き一 括調達を実施する。
5 <b>競り下げの実施</b> 平成24年度までに実施した試行の検証結果等を踏まえ、コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。	型パ 1,5 営業		平成23年度に調達した同規格の物品である ところ、7者による競り下げ応札が34回実施さ れ、応札開始価格からの削減額は705、63 中となり、平成23年度実績に比し、1枚当たり 単価165円(約33%)の削減が図られた。	_		競り下げによるコスト削減効果、競り下げ実施に伴う調達手続への影響等を総合的に勘案した上、慎重に調達方法を検討する。
	対策 競り	下げ運営業者を介して競り 入札を実施した。	平成23年度に調達した物品とほぼ同規格であるところ、7者による競り下げ応札が8回実施され、応札開始価格からの削減額は1,973,000円となり、平成23年度実績に比し、1枚当たり単価2、720円(約64%)の削減が図られた。		調達経費削減の大きな要因としては、予定数数量増加によるスケールメリットの効果が認められるところ、競リ下げによる効果が確実に反映されているかは不明である。	競り下げによるコスト削減効果、競り下げ実施に伴う調達手続、の影響等を総合的に勘案した上、慎重に調達方法を検討する。
	設備 競り <sup>-</sup>	下げ運営業者を介して競り 入札を実施した。	業務用ではあるものの市場に流通している 汎用品であることから競り下げ案件に選定したところ、3者による競り下げ応札が51回実施され、応札開始価格から2、776、000円が削減された。なお、毎年度、品目及び調達数量が相違するため、過去の実績との単純比較は困難である。	0		
	器12 営業	者を介して競り下げ入札を	平成23年度に調達した物品と性能、購入・交換数量が異なるところ、5者による競リ下げ 応札が40回実施され、応札開始価格から90 0、000円が削減された。	0		
6 関連改善計画に掲げたその他の取組 (カード決済の活用) 支払事務の効率化を図るため、水道料金の 支払について、カード決済を引き続き活用する。	料金	の支払について、カード決済	水道料金の支払事務について、カード決済 を活用することにより、現金出納業務が削減さ れ、支払事務の安全性の確保及び事務の効 率化が図られた。	0		引き続き実施する。
(旅費業務の効率化) 旅費業務の効率化を図るため、パック商品 の選定及びチケット手配等の業務について、 民間事業者への事務の委託を引き続き実施 する。	手配 業者		バック商品の選定等の業務について、民間 事業者へ委託することにより、出張する職員 の業務の効率化が図られた。	0		引き続き実施する。
(ネットオークションの活用) 新たな歳入確保の取組として、売却可能な 物品の売払いに当たり、事務コストにも留意し つつ、ネットオークションの活用を検討する。	検討に向	品可能な不用物品について を行い、平成26年度の実施 けて、オークションシステム と契約を締結した。	出品可能な不用物品は不見当であったが、 平成26年度の実施に向けて準備を整えた。	-	不用物品については、その状態が著しく悪いものや、損壊しているものが多数を占めていることから、出品可能な物品は限定的であると認められた。	平成26年度の実施結果を踏ま え、事務コストにも留意しつつ、 今後の活用について検討する。
(人事評価への反映) 人事評価の実施に当たり、被評価者は、業 績評価において、コスト意識や業務改善に関 する業績目標を設定することと、評価者等 は、被評価者の調達改善の取組、予算執行 の効率化に関する取組及びこれらの成果につ いて、適切に評価に反映するものとする。	行う行 具体 切に 知徹	テ政コスト節減を図るための 的な取組・成果について, 適 人事評価に反映するよう周	被評価者において、人事評価の業績目標に 設定したコスト意識及び業務改善について具 体的な取組を行い、評価者等において、その 達成状況を適切に反映した結果、各職員の行 改コスト節減に向けた意識の醸成に資するこ ととなった。	0		引き続き実施する。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
	平成25年度 に開始した 取組		目標の達成状況	
7. 取組推進、評価、検証の体制 計画に定める各事項を着実に実施するため、法務省行政事業レビュー推進チームにより取り組む揺ない、同チームの取組を補依させるため、本省局部誤等の職員により構成する法務省調達改善グループを設置する。同チームは、各取組の実施状況を上半期及び年度終了後に把握し、取りまとめるとともに、実施した取組内容、目標の達成状況、今後の対応方針等について自己評価を行う。	チームのメンバーに対し平成25 年度の取組及びその自己評価 関して意見照会を行ったほか。 年10月及び本年6月に法務省 調達改善グループにおいて、意	交換により、取組内容の把握、自己評価・検 証、次年度の調達改善計画の取組への対応 を確認できた。 作	0	法務省調達改善グループにおける意見交換及び実施状況の点検の結果等を踏まえ、平成26年度についても取組を着実に推進する。
法務省行政事業レビュー推進デームは、外部有識者である契約監視会議の各委員に、自己評価の実施等の際に取組に関する指導、助言等を求める。			0	外部有識者からの意見を踏まえ、平成26年度についても取組を着実に推進する。

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

	取組(調達改善計画で記載している			A // a + 1 ÷
実施した取締	祖内谷	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
平成25年度 に開始した 取組				
	能な案件について、契約方式を 見直した上、物品購入等に係る 案件計21件を一般競争契約に 移行した。	競争性及び透明性が確保されたほか、入札 手続により一定程度のコスト削減が図られた ものと認められる。		競争性・透明性の向上等の観点から、案件 に応じて一般競争入札による契約方式を検討 し、実施する。
	①「六法全書2, 119部」(年度 分)について、公正取引委員会を 含む中央合同庁舎入居官庁6庁 と一般競争入札による共同調達 を実施した。	200		調達予定数量を精査の上, 引き続き共同調達を実施する。
0	ほか」(年度分)について、公正取引委員会を含む中央合同庁舎入居官庁5庁と一般競争入札による共同調達を実施した。	毎年度、予定数量、種類及び配送先が変更 されるほか、1冊当たりの定価が年度により異 なるため、過去の実績との単純比較は困難で あるところ、共同調達によるスケールメリットに より、定価に対し一定の割引率が確保された ものと認められる。		調達品目及び予定数量を精査の上,引き続き共同調達を実施する。
0	(年度分)について、公正取引委員会を含む中央合同庁舎入居官庁5庁と一般競争入札による共同調達を実施した。	毎年度、予定数量、種類及び配送先が変更 されるほか、1冊当たりの定価が年度により異 なるため、過去の実績との単純比較は困難で あるところ、共同調達によるスケールメリットに より、定価に対し一定の割引率が確保された ものと認められる。		調達品目及び予定数量を精査の上,引き続き共同調達を実施する。
	分)について、公正取引委員会を 含む中央合同庁舎入居官庁5庁 と一般競争入札による共同調達 を実施した。	毎年度、予定数量、種類及び配送先が変更 されるほか、1冊当たりの定価が年度により異 なるため、過去の実績との単純比較は困難で あるところ、共同調達によるスケールメリットに より、定価に対し一定の割引率が確保された ものと認められる。		調達品目及び予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。

#### 外部有識者からの意見聴取の実施状況

#### 会議等名称:契約監視会議

開催日時:平成25年6月18日(火)午後2時,平成25年11月20日(水)午前10時,平成26年7月1日(火)午後3時 外部有識者からの意見 意見に対する対応

外部有識者からの意見
〇 「調達改善の取組の推進について」(平成25年4月5日行政改革推進本部決定)及
び「平成25年度調達改善計画の策定要領」(平成25年4月11日内閣官房行政改革推
進本部事務局)について説明を行うとともに、これらに基づき策定した「平成25年度法務
省調達改善計画」について説明を行い,本年度の取組に関し了承を得るとともに,「平成
25年度においても本計画に基づいて適切な取組を継続されたい。」との意見を得た。

- 調達改善計画上半期の自己評価について報告を行い、「特に指摘する事項はなく、 引き続き適切に実施されたい」旨の意見を得た。
- 〇 調達改善計画年度末の自己評価について報告を行い、「今後も適切に調達改善の取組を推進されたい」旨の意見を得た。
- 外部有識者からの意見を踏まえ、下半期についても取組を着実に推進し、次年度の 調達改善計画の取組について更に検討を行う。
- 〇 外部有識者からの意見を踏まえ、平成26年度についても取組を着実に推進する。